

会 議 概 要

担当課 国保健康課

件 名	第 3 回 総合的病院誘致推進本部
日 時	平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 15 分
場 所	庁議室
出 席 者	平井市長、柏村副市長 経営企画部 和田部長 総務部 福井部長、管財課 西之原課長 環境都市部 田戸部長 消防本部 草柳消防長、林消防次長 福祉部 須藤部長、浅羽次長 事務局 国保健康課 廣末課長、西海副主幹
欠 席 者	経営企画部 福本次長 環境都市部 谷津次長
記 録 者	国保健康課 西海 平成 29 年 3 月 27 日作成
配 付 資 料	① 次第 ② 総合的病院に関する検討会運営要綱 (案) ③ 総合的病院に関する検討会の概要 (案)
内 容	<p>議題(1) 部会長及び副部会長の指名について</p> <p>総合的病院誘致推進本部規程第 5 条第 3 項に基づき、部会長には福祉部次長が、副部会長に環境都市部次長が指名された。</p> <p>また、交差点改良やまちづくり条例等の手続きなども検討していく必要があることから、平成 29 年度からは、まちづくり景観課長及び都市整備課長も部会員に追加することとなった。</p> <p>議題(2) 2つの検討会について</p> <p>事務局から配付資料の要綱 (案) 及び概要 (案) に基づき説明を行った。</p> <p>市 長：検討会の 2 つの役割とメンバー構成については、ただ今の事務局からの説明のとおりでよろしいか。</p> <p>一 同：了承。</p> <p>議題(3) その他</p> <p>市 長：これまでの進ちよく状況を説明願いたい。</p> <p>環境都市部：3 月 15 日に京急バス本社に路線バス延伸の要望書を提出しに行った。最初に病院のシャトルバスと競合するのは難しいとの話があり、採算を考えると外来患者数が分からないと具体的な検討ができないとのことであった。</p>

会 議 概 要

担当課 国保健康課

内 容	<p>その他、転回場所、交差点改良について本市の考え方を説明した。</p> <p>総務部：交差点の用地買収の件であるが、平成 29 年度に交通量調査、設計完了が平成 30 年 2 月、平成 30 年 7 月には工事発注というスケジュールを考えると、建物の買収は早急に行わなければならない、葵会とも協議してきたところ、葵会が建物を買上げ、市に寄付をしても構わないとの申し出があった。この方向性で進めてよろしいか。</p> <p>市長：土地は市が、建物は葵会が買収を進めていくということよろしいか。</p> <p>一 同：了承</p> <p>総務部：まず、土地所有者にこの考えを説明し、その後、建物の所有者に説明した後、葵会に直接交渉してもらうという進め方を考えている。</p> <p>次に病院用地の無償貸し付けの件であるが、先の議会でも議決は必要ないという考えを示しているところであり、改めて情報共有のため、その根拠等について説明する。まず、本市の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第 4 条第 1 号に示す「公共的団体において公益事業の用に供する」ことが必要となる。そこで町村会の法律相談事例集を確認したところ、病院運営する医療法人は公共的団体に当たり、医療については公益事業だと示されている。これを踏まえ、神奈川県にも照会したところ、最終的には市の判断となるが、口頭で考え方については正しいとの確認がとれた次第である。</p> <p>福祉部：平成 29 年 9 月に説明会を開催するので予定願いたい。</p> <p>市長：9 月上旬に説明会を行う場合の日程周知の広報は、9 月号では遅く、8 月号に出す必要があるので、原稿を7 月中旬には固めなければならない。説明会が9 月上旬なのか、9 月中旬にずれ込むのかの判断を遅くても7 月の第 1 週までにはする必要がある。</p> <p>また、広報戦略も意識しておかなくてはならない。全戸配付資料及び広報誌の巻頭・巻末特集の内容と周知するタイミングをよく検討しておくこと。</p> <p>今回の病床配分の結果についても、どのように周知するのか。</p>
-----	---

会 議 概 要

担当課 国保健康課

	<p>副市長：配分結果については、葵会からいつ連絡があっても対応できるように、プレスリリースや議員へのお知らせ文を用意するよう指示している。</p> <p>市長：配分結果を5月号の広報には掲載されたい。また、検討会の具体的なスケジュールについては、これから決めるのか。</p> <p>事務局：4月中旬にアドバイザーを含めて検討内容やスケジュールの打合せを行うことを予定しており、日程を調整しているところである。</p> <p>市長：4月以降もタイトなスケジュールだが、遺漏ないように進めること。</p>
--	---